

科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会
原子力科学技術委員会 核不拡散・核セキュリティ作業部会の概要

1 設置目的

近年、核不拡散や核セキュリティ体制強化に向けた世界的な流れが加速している中で、我が国としても、これまで蓄積してきた経験や高度な研究・技術力を通じて、国際的な核不拡散・核セキュリティ強化への貢献や、我が国保障措置システムの高度化・効率化に資する基礎研究など、関連の施策を講じてきた。

このような状況の下、核不拡散・核セキュリティ体制を強化する上で必要な我が国の政策について、人材育成や研究開発の側面から検討を行うことにより、より確実かつ効果的に政策を実施する必要がある。

このため、我が国における核不拡散及び核セキュリティに関する以下の事項について、調査審議を行う。

2 主な検討事項

- (1) 核不拡散・核セキュリティ体制強化に必要な研究開発課題について
- (2) 核不拡散・核セキュリティ体制強化に必要な人材育成手法について
- (3) その他、核不拡散・核セキュリティに関する諸課題について

3 委員会の成立条件

(科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会運営規則第 3 条)
作業部会は、当該作業部会に属する委員等の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。